

特定非営利活動法人 結

目的と活動

※定款より抜粋

目的 (第3条)

★設立された特定非営利活動法人 結(ゆい)は、ハンディキャップを有する全ての人々が自立した個人として社会参加が保証される条件の整備を進める為福祉に関する事業を通して、地域住民に寄与することを目的とする。

特定非営利活動の種類 (第4条)

★この会は前条の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う

①地域福祉事業

②地域福祉推進事業・地域福祉協働事業

③社会福祉学習事業

事業 (第5条)

★この法人は第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 特定非営利活動に係わる事業

①毎日食事サービス事業

ハンディキャップを有する全ての人々への居宅配食事業

②ふれあい訪問事業

ひとり居宅者(昼間独居者を含め)への安否確認事業

③障害者の共同作業と生活訓練・実習の保障と連携

毎日食事サービスの共同作業を通して、生活訓練と地域福祉参加、自立と社会参加を援助し、他共同作業所の連携と援助をすすめる事業

④社会福祉・食文化などに関する講習会・講座開催

(2) 収益事業

①地域福祉サロン・ふれあい食事会

②団体・事業所、パーティーへの仕出しなど

③バザー・イベント

前項第2号に掲げる事業は、同項第1条に掲げる事業に支障がない限り行うものとし、その収益は同項第1条に掲げる事業にあてるものとする

以上